# 戦後労働調査資料について

## ―1980 年代の保存所蔵事情を中心に―

仁田道夫

#### 概 要

本特集で復元二次分析の対象とされた戦後労働調査資料は、1940年代後半から1960年代前半にかけて、当研究所氏原正治郎教授をはじめとする労働研究者群によって実施された調査の原票類である。分量が膨大で、未整理であったため、これをどのように保存・管理するかが問題となった。氏原退官後、1980年代に、研究所図書委員会を中心に議論が重ねられ、1987年度の図書委員会決定によって、研究所図書室に所蔵されることが決定される。このプロセスを、図書委員会議事要旨を主たる資料として検討し、何が論点となったか、誰が主要な役割を果たしたかなどを明らかにし、結論に到達するのにどのような事情が阻害要因となり、あるいは促進要因となったかを考察する。

#### キーワード

戦後労働調査資料,氏原正治郎,山本潔,望月礼二郎,図書委員会

### はじめに

本稿では、本特集で復元二次分析の対象とされた戦後労働調査資料が1980年代に、どのような経緯をへて東京大学社会科学研究所図書室所蔵資料となったかを、利用可能な資料に基づいて明らかにする。

## I. 氏原研究室と労働調査室

私が戦後労働調査資料に初めて出会ったのは、1973年度のいつか、場所は、当時社会 科学研究所教授であった氏原正治郎の研究室である。三四郎池側に面した三階東側研究室 群の一つであった. 改修はされたかもしれないが, 今も使われているはずで, 天井が高く, 窓側を除くすべての壁面に書棚が設置されており, 調査資料は, 箱にしまわれてそれらの書棚に収納されていた. 当時私は, 大学院経済学研究科の修士2年で, 時々アポイントをとって, 研究室を訪れていた. 氏原は, 1年半の英国での在外研究から帰国したばかりで, 元気そうであった. すでに労働調査論研究会は終了し, 1970年には東京大学出版会から『戦後日本の労働調査』が刊行されていたから, 氏原研究室にあった資料類も, 同研究会による「調査の調査」の手を経て, 整理の上, これらの箱に収められていたはずである.

氏原研究室は、「氏原マニュファクチュア」とか「氏原工房」と呼ばれて、本特集でも取り上げられている数々の調査が企画・実査指揮・集計・分析・執筆された現場であったが、当時は、すでに工房は解散し、実務を取り仕切っていた調査助手たちは座っていなかった。ベテラン調査助手の指揮のもと、調査票の点検や集計表への記入、集計などを行う院生たちの姿もなかった。ただ、窓側の南半分を占めていた氏原の机の向かいに高梨昌信州大学教授の机があり(高梨は、あまり来ておらず、この机に座っているところを見たことはない)、それら二つの机に接して作業机が置かれていただけである。元調査助手の鈴木洋子さんがたまに現れて、郵便物の整理などの業務を片付けているのに出会ったことはあるが、それ以外の伝説的な調査助手の皆さん、鈴木佐紀、伊藤純子、太田純子などのメンバーに出会うことはなかった。壁の書棚を埋める調査資料の箱を除けば、普通の社会科学系大学教授の研究室であった。

ところで、このあと、労働調査資料の放浪が始まるのであるが、そもそも、氏原研究室にあった調査票が労働調査資料の全部であったかどうかが一つの問題である。氏原研究室以外のどこにあった可能性があるかであるが、その候補が「労働調査室」という部屋である。俗に言われる図書館団地(総合図書館と隣接する史料編纂所、教育学部、社会科学研究所、情報学環)の中で、東側研究棟と直角に中庭側に突き出た建築物(かつては新館と称されていた図書室を含む建物)にあった部屋で、2階の一番奥にあった<sup>1</sup>. 私の記憶では、調査の資料や文献などが納められ、非常勤(?)のスタッフが一人詰めていた。筒井よしえさんという女性であった。この部屋がどういう経緯で設置され、何年まで存続したかについての

<sup>1 2008</sup>年1月17日研究会における仁田報告メモ(作成者不明「20080117仁田先生による労働調査資料解説覚書」によると、労働調査室の部屋番号が205と記載されている。これは、以下に記載されているところから明らかなように、220の記憶違いである。記憶違いの原因は、私の研究室(502号)があった5Fの部屋番号で505とされていた部屋の下(2F)に同様の手順で番号が振られていたと誤解したためである。2Fは東側の旧館の研究室などの部屋番号が新館建築以前に振られていたから、5Fなどとは手順が違っていることを確かめるのを怠ったために生じたミスである。労働調査室がいつからいつまで220号室を占めていたかは不明である。

記録は見当たらない. ここに戦後労働調査資料が収納されていたことについての歴史的証言を行っているのは、実は、私である. 2008年1月17日に図書室の依頼で実施した「社研所蔵労働調査資料について」という研究報告のなかで、復元二次資料分析の対象となった資料がこの労働調査室にあったと証言したらしい. 15年以上前のことであるから、その後の記憶は、一層曖昧になっており、その証言が正しいか、自分の記憶をたぐっても、確認することはできない.

1970年代後半の時期に労働調査室が存在していたことは、確かである。1975年および1977年-1979年にかけて科学研究費の助成を受け、社会科学研究所の労働研究者は、他の機関・部局に所属する研究者とともに、『転換期における労使関係の実態』調査に従事した。私は、当初大学院生として、のちには社会科学研究所助手としてこのプロジェクトに参加し、氏原、松崎義、手塚和彰らと鉄鋼業労使関係調査を担当した。私がこのプロジェクトに関連して労働調査室を訪れる主な理由は、鉄鋼班の会計担当として、領収書ないし請求書を提出し、お金をもらうことだった。室スタッフの筒井さんがプロジェクトの資金管理を担当していたからである。2008年の私の記憶で、労働調査資料がこの部屋にあったとなっていたとすると、それは、このような室を訪れる機会に、部屋の中の様子を観察した結果であろう。

だが、ここから 2008 年仁田証言が怪しくなるのは、1978 年 4 月に研究所助手として任官した際には、すでに労働調査室はなくなっており(のちに見るように、これは間違いである)、そこに収められていた労働調査資料も、放浪の旅にでていたと言っていることである。確かに、地下の演習室の低い棚に縛られた資料たちが放置されているのを見た記憶がある。1980 年 4 月には、助手を 2 年で退官して武蔵大学助教授に転じていたから、私がそうした状態を見たのは、大学院の最後のほうか、助手当時であった可能性が高い。ここで、また、疑問が起こるのは、氏原研究室にあった資料のことである。氏原の定年退官は、1981 年であるから、1978 年、79 年はまだ在職中であり、もちろん研究室も存在していた、研究室の資料をどこかに動かすのを手伝った記憶もない。このように考えると、氏原退官以前の時期に、研究室に所在した資料、実際には存続していた労働調査室に収められていた資料、そして、すでに放浪の旅にでていた資料があったと考えると辻褄があうようである。あるいは、仁田証言の記憶が間違いで、調査原票類が放浪の旅に出たのは、氏原研究室が解消した 1981 年 3 月以降であったのかもしれない。そうだとすると、私が放浪中の調査原票類を見たのは、大学院のゼミの際ではなく、それ以後、研究会の機会などであったことになる。

## Ⅱ. 氏原退官後:労働班の苦闘

調査資料の命運に関して、1981年4月に、氏原退官で研究室が閉じたことが最も重要な分岐点であったことは確かである。物理的に部屋がなくなったということと、調査資料「生みの親」氏原(一人で生み出したものではない。その意味では、「育ての親」のほうが正確かもしれない)が研究所を去り、資料の保管・整理・利用等について所内で発言する権限がなくなったことも重要である。氏原退官後は、研究所労働部門のパーマネント・スタッフであった戸塚秀夫、山本潔両教授が「育ての親」を引き継ぐことになった。とくに、調査資料の管理について中心的な役割を果たしたのは山本であった。この後の経緯を見ると、山本の執拗・不退転の努力なしに、労働調査資料は、1980年代の暗夜行路を生き延びることはできなかっただろう。

山本について特記すべきことは、貴重な資料の保存の必要性を確信していたことだけでなく、二次分析(そういう言葉は使われていなかったが)の可能性が大きくあることを理解し、自分でも再分析を試みていることである。25年後に、石田浩ほかのメンバーが中卒者調査「労働市場の研究」のデータ整理と再分析(苅谷・菅山・石田編、2000)を行うまで、労働調査資料の再分析事例は、1947年実施の「戦後労働組合の実態」調査の一部の設問について、独自のクロス集計(手集計)を施してオリジナルの報告書(東京大学社会科学研究所編、1950)と異なる結論を導き出した山本(1975)ただ一つであった<sup>2</sup>. 以下の行論で述べるように、資料の保存とその利用・再利用は車の両輪であり、保存なければ利用・再利用はないのは勿論だが、利用・再利用についてのビジョンなしには、保存も適切な形では行われ難いことを理解することが重要である。

## Ⅲ. 図書委員会での議論

#### 1. 1981 年度から 86 年度まで

所内での非公式な会話を除けば、労働調査資料の保存についての議論が行われた場は、 主として図書委員会であった。その議事要旨が残っているので、それを参照して、所内議 論の動向を整理してみよう。1987年度に大きな転換が起こるが、それまでは、議論が収

<sup>2</sup> 山本 (1975) の内容紹介とその評価については、仁田 (2023) を参照されたい。

東せず、労働調査資料の保存は確定しなかった。もし、この議論が決着しなければ、研究 所での資料保存は実現せず、最悪の場合、本特集で取り上げられている復元二次分析の対 象となった調査原票類も、拡散・消滅の運命をたどったかもしれない。

#### (1) 1981-82 年度

最初に労働調査資料が図書委員会の議事に登場したのは、1981年4月14日の図書委員会であった(委員長は馬場宏二教授).この時は、「氏原教授所蔵資料の受贈」という表記となっている.調査資料は、氏原が所有・所蔵していたもので、これを、氏原退官にともなって研究所に寄贈し、研究所が所有・所蔵して管理していく体制にするという課題が設定された.だが、その仕事の困難さ、スケールについて、当初関係者が十分理解していたとは言えず、問題にアプローチする方法も明確になっていなかった。結局、1981年度は、問題の所在が明確になっただけで、資料の受贈については、決定されず、図書委員会の継続検討事項として引き継がれることになった。

1982年3月16日の図書委員会の議事要旨に、氏原所蔵資料の寄贈について、労働班と 折衝していた図書委員の田畑博邦助教授からの報告として、次の点を記載している。

- 1) 今回社研が受ける資料は労働調査資料目録(第1部-第3部)と労働問題調査会所 蔵資料目録収録の分である。
- 2) 3月初旬労働班の山本助教授,資料掛,図書主任が現物を視察し、その整理、保存、利用についての方針を次のとおり協議した。
  - ①組合の大会資料,生資料(議案書,ビラ等),調査原票は利用上合本しないで現物のまま保存し,登録を行わない.
  - ②利用する場合は、館外貸出を行わず、閲覧だけとする.
  - ③コピー機械を設置したい.
  - ④将来目録を完備したい.
- 3) 寄贈資料の総量はおよそ 130 棚ほどである.

この報告を聞いた図書委員会は、社研として受け入れる資料についてのポリシー、書庫の収納スペースに課題があるとして、資料受け入れ方針を決定せず、次期図書委員会へのひきつぎ事項として、先送りすることを決めた。最も大きな障害は、膨大な資料を収納するスペース確保問題であった。それでなくても書庫不足で、当時進行していた図書館団地の三部局(教育学部、新聞研究所、社会科学研究所)建物増設プランでは、書庫増設が最優先の課題となっていた。そうした状況で、これだけの膨大な資料を受け入れるスペースの確保は難題であり、氏原資料に続いて、ほかの教授たちが退官して資料受け入れを要求して

きたら、対応不可能になるという危機感が図書委員会・図書室に共有されたことも分からなくはない。しかし、また、折からの書庫増設という機会に、なんとか資料保存スペースを確保してもらいたいという山本らの強い期待も理解できなくはないから、資料受け入れを全く否定することもできなかったのであろう。結果は先送りということになった。

先送りとはいえ,1982年度においては、労働調査資料、とくに調査原票については、 その先行きがより暗くなったといえよう。

1982年4月27日の図書委員会(委員長馬場宏二)においては、「氏原資料」について、「労働関係所員の意向では、リスト掲載のものを一括して書庫にひきとってほしいとの希望がある。しかし、従来の経緯に詳しい他の所員の話によれば、220号室(通称労働調査室)、および013号室(資料倉庫)に収蔵された分についてはひきとることがありうるが、地下演習室収蔵分についてはその必要はないというのが全所的理解だとのことである」と委員長報告が行われている。「他の所員」とは誰か分からないし、全所的理解とは何を指しているのかも分からないが(所員会・教授会で確認されているという意味ではないと推測される)、このような理解が図書委員長によって示され、図書委員会の議事要旨に記録されたことの意味は重い。

ただ、上記の報告には、「なお詳細については氏原教授とも他日話し合う予定である」という付記があるから、そうした話し合いの結果、なにがしかの修正が行われる余地は残されていたといえよう。馬場・氏原会談が行われたのか、その内容はどのようなものだったかなどの情報は、その後の議事要旨には現れないから、不明である。だが、同年度内における若干のやりとりの中で、議論が継続していることはうかがえる。

1982年12月21日の図書委員会では、新設書庫建築に伴う労働班の資料の取扱いについて報告があり、「220号室及び013号室収蔵分を書庫に引き取る話が既に出ているが(57年4月27日議事要旨参照)、書庫全体のレイアウトとも関連するので、今後さらに検討を加えてゆくことになった」とされている。2室収蔵分の分離受納という方針が実行されないことになった事情は不明である。

1983年1月18日の議事要旨では、労働班資料の取扱いについて、「田端委員より、いわゆる氏原資料の寄贈の内容および従来の経過について説明があり、これにもとづいて地下 012号室³、演習室、2階220号室(調査室)所蔵の資料の取扱いについて協議を行った。その結果、資料の整理・保管・利用の方針および収蔵スペースとも関連するので更に継続して検討することとし、この間に委員長が労働班教官の意向を確かめることになった」と協議結果が記録されている。これは、1982年3月時点の検討状況に話を戻す意味

<sup>3</sup> 他の回の図書委員会議事要旨では、この部屋は、013号と記載されている。この回の012号という記載は、013号の誤記であったと思われる。

合いがあった.

1983年2月15日委員会では、前回の協議を踏まえ、労働関係資料の取扱いについて、委員長が労働関係教官の意向を確かめた際、「同教官の意向によれば、これらの資料は全体としてセットであり、このうち013号室の分は図書室側に引き取ってもらえるものと理解しており、また演習室の分は、その処置については現在未検討であるが、いづれ将来の整理に加えてマイクロ化を図り、原資料は破棄してもよいと考えているとのことであった」という報告がなされた。山本と思われる労働関係教官としては、演習室の分、すなわち調査原票については、その処遇が未決定であることを受け入れた上で、マイクロ化という方針を出し、それが完了するまでは、処遇のいかんに関わらず保管するという対応を含みとするものであった。

これについて委員会で意見交換が行われ、マイクロ化には技術担当者の作業量やフィルム費用などの制約条件があることに指摘があり、今後検討が必要とされた。実際、当時の技術的条件の下で、一人の写真担当技官が処理できる作業量には限界があり、ほかにもマイクロ化の希望をもつ教官があったことから、全調査票のマイクロ化は困難であり、問題は、未解決のままというのが実態であったろう。

### (2) 1983-84 年度

労働調査資料に関する1983年度図書委員会議事要旨資料を発見できなかったので、当年度の検討状況について詳細は不明である。だが、調査原票類の処遇未定のまま、実質的に重要な変化がこの年度にあったことが推測できる。

第1は、懸案であった2室分の資料(調査報告類など)の図書室移管が行われたことである。移管された資料の一部について、整理途中に生じている問題についての報告が1984年度の議事要旨に見られる。

第2は、調査原票類(従来、演習室分と言われていたもの)が016 号室に一括移動されたことである。016 号室がどのようなものであったか詳しくは分からないが、番号からみて、地下所在であり、推測するに地下の演習室、あるいはその他の用途に供されていたスペースが倉庫化ないし書庫化された部屋であったと思われる $^4$ . もともと研究所の地下に演習室があり、研究所教官が大学院の授業などに使用していたのであるが、増大する書庫スペース要求の波に飲まれて次々に倉庫化・書庫化されていく経過をたどった。その経過を詳細に跡付けることはできないが、研究所建物利用史の重要な一面であったことは確かである。また、第1の資料移管などにともなって、この時期に労働調査室(220 号室)もな

<sup>4</sup> 社会科学研究所地下には、現在も016号室が存在する。確証はないが、これと同じ部屋であったと考えてよいと思われる。

くなったと思われる。1984年度以降の議事要旨には、220号室は登場しない。とにもかくにも、演習室の脇の本棚に分散して置かれていた調査原票が、016号室に一括して収められたことは、それら資料の保存にとって一歩前進という意味があったであろう。また、そのような処理がされた背景として、演習室の書庫化を進めたい図書室としても、これらの資料をどこかにどけないと、演習室書庫化を行えないという現実的課題もあったと思われる。

1984年度は、上記のような状況変化を受けて、問題解決のために、図書委員会で何度か議論が行われた年度である。委員長は、1981、82、83年度の馬場委員長から代わった近藤邦康教授であった。

議論の発端は、マイクロ化の問題であった。1984年5月15日図書委員会議事要旨によれば、当該年度の教官資料マイクロ化について、2件の応募があり、その一つが山本教授「労働調査原票類」であった。これについて、図書室の塚越委員から、この案件については、図書委員会懸案事項の労働班・調査原票類の一部で、図書委員会として、これまで調査原票類については引き取らない方向で検討してきたという否定的コメントが述べられた。上に述べた1982年度における議論の経緯からすると、このコメントは、やや一方に偏った見解で、山本の立場からすると、マイクロ化すれば、図書室管理の資料として受け入れてもらえることになっていたのではないかという反論が出されうるものであった。実際には、そのような明確な合意はなされていなかったが、このような問題処理が否定されていたかといえば、そうではなく、議論は未決着のままとなっていた。また、マイクロ化については、別段図書室に引き取られた資料について行うわけではなく、教官手持ちの資料を保存のためにマイクロ化するのが本旨であったから、労働班資料について上記のような議論の経緯があるからといって、マイクロ化の対象にしないということにはならないはずである。

この議論に関連して教官委員の西田美昭助教授より、山本から「調査原票」を図書室の管理下に置くよう申し入れがあったことが披露された。図書室の中田委員からも、同趣旨の要望を受けた旨、報告があった。山本としては、上記第2で述べたような事情変化から、従来の放置状態から、実質的には研究所所管の扱いに近づき、スペース問題についても、一応解決されていると認識し、このような状況を踏まえて、議論を前進させようとしたのであろう。ここにおいて、「調査原票」受け入れをめぐる議論が再燃することになった。とりあえず西田委員が窓口になって山本から話を聞くこと、委員長が事情解明のため、関係者に当たることが確認された。

翌月の図書委員会は、1984年6月19日に開催された、そこでは、まず、図書室塚越委員から、山本のマイクロ化申請の対象資料は、「炭坑労働者台帳」「京浜工業地帯調査」の

2点約16500枚であり、これをマイクロ化した場合、約25本分のフィルムを要するものであることが報告された。京浜工業地帯調査は、事業所調査など複数あるが、優先的に取り上げられたのは、恐らく「従業員調査」であったと思われる。これは分量が多く、復元二次分析の際にも大変苦労の多いデータであったはずである。

次いで、前回委員会で取り上げられた山本からの申し入れに基づき、労働班資料(調査原票類)の取扱いについての協議が行われた。委員長から、過去の議事録を検討したところ、「調査原票類」は引き取らない方針であったこと、むしろ、それが全所的な判断であったこと、しかしながら、反面当時の図書委員会が「調査原票類」(労働班資料第3部)と、すでに図書室側に引き取られている労働班資料第1部及び第2部とが密接に関連した資料であることを、十分に認識し得なかったことも、その後明らかになったので、これらの点も考慮しつつ、なおかつ、今後予定されている委員長と山本教授との懇談の結果等もふまえたうえで、再度協議するということとされた。なお、「調査原票類」の総量は、標準書架に換算して、約108棚分程あり、今回マイクロ化の希望のあった分は、そのうちのごくわずかであることが確認された。

1984年7月10日の図書委員会では、6月委員会での協議結果を踏まえ、6月15日に実施された委員長と山本教授との懇談の経過が報告された。山本教授の要望事項は、(イ)労働班使用の部屋(016)を図書委員会の管轄下にして貰いたい、(ロ)除湿機を入れて欲しい、(ハ)資料の閲覧は労働班が責任をもって行う、の3点であった。報告にもとづいて協議検討したが、結論を出すには至らなかった。

1984年9月18日の図書委員会では、継続検討が行われ、委員長からは、原資料を積極的に収集している教員らにあたり、保管状況を参考として聞いたことが報告された。この時点で、地下の3部屋に資料を保管していたのは、労働関係の山本、戸塚のほか、日本経済史の大石嘉一郎、法社会学の利谷信義の2人であった。また、図書室の中田委員からは、労働調査資料第1部、第2部のすでに受け入れ分について、第2部について現物に当たったところ、中身と目録が必ずしも一致しないものがあるという報告があった。

1984年10月11日の図書委員会では、前回に引き続いて、中田委員から、労働調査資料第2部について、目録と現物の照合を進めたところ、以下のような状況が明らかになったという報告が行われた。

- (1) 紙質が悪く、長期の保存には耐え難い物がある.
- (2) 調査原票類が殆どを占めており、中には白紙の調査票や、発表済みの原稿等不要と思われるもの、また、個人の月給袋等公開を前提として受け入れるには疑問のものもある。

#### 特集 社研労働調査資料のデジタル復元

1985年2月19日の図書委員会では、1984年度におけるこれまでの取り組みを総括して、下記の通り、問題点の整理をおこなった。

- 1) 従来の経過としては、原票類は受入ないというのが図書委員会の大体の方針であり、それが全所的な理解となっているが、59年5月山本教授より、原票類は労働調査資料目録の第1部・2部・3部の第3部に当り、第1部、2部と切り離せないもので、この原票類も図書委員会の管轄下に置いて貰いたいとの申し入れがあった。
- 2) これを受けて今期委員会では、西田委員に労働班との折衝に当って貰い、その意向を確かめてきた、又近藤委員長も、前記委員長、所内原資料所有教官、労働班教官との懇談等で、その希望意見を聴いて来た。

更に委員会では59年6·7·9·10月と協議を続けて来たが結論を出すに至らなかった. 10月の委員会後、地下に収納されている原票類(約108棚)及びその他の原資料の保存状況を視察した.

- 1) この間,担当掛では労働調査資料目録の第1部調査報告書の登録受入を終え,第2 部に取りかかろうとした際,冊子目録と現物とが必ずしも一致せず,現物不明のも のもあることが判り,其の上更に資料の状態が保存に耐えないものも数多く発見さ れた.そこで第1部及び第2部の不明リストを作成し,山本,戸塚両教授にその調 香方を現在依頼中である.
- 2) なお、この問題をめぐって図書委員会内部で以下のような意見が出ている。
  - a.「東大社研資料室編」の目録が刊行されており、第3部の原票類は、すでに引き取った第1部、第2部とセットのものであるから、例外として引取り、図書室管理とすべきである。
  - b. 社研全体のスペースに限界があり、大量の原資料を収蔵することは不可能であるから、「原票類は引き取らない」というこれまでの方針には根拠がある。第3部は非常に量が多いのでこれを引き取れば先例となる。「例外」として引き取るのは適当でない。
  - c. 将来を見通して、研究所として調査資料受入についてのポリシーを総合的に考える必要がある。そのため、どういう条件があれば原資料を図書室管理とすることができるか、実務面の問題を提示してほしい。

以上のような問題整理に基づき、次回委員会で協議することを決定した.

1985年3月12日の図書委員会では、図書室の管理下にする場合の実務面の条件として ①スペースの確保 ②リストを作成してもらい、引渡前にリストと中味を必ず照合しても

らう ③補修する必要のある場合が多いので、消耗品扱いとし、経費も考慮する、が中田 委員より問題提起された.

その上で、前回委員会での問題整理に従って検討し、結論として、「まず調査資料受入れについての研究所のポリシー・原則を、図書委員会さらには所員会で討議する.」その上で、「決定されたポリシー・原則にもとづいて、労働班資料のとり扱いをきめる.」という方針が確認され、今後継続審議することとされた.

#### (3) 1985-86 年度

その後の2年度では、この問題についての実質的な討議は行われていない。実質的には 棚上げという扱いになったといえる。「ポリシー・原則」についての議論は行われなかった。

1985年度図書委員会(委員長有賀弘教授)では、1985年11月28日の委員会で、西田委員から「労働調査資料(原票)の受入れの可否」について提議があり、議論が行われたが、従来の議論の繰り返しであり、結論が得られなかったので、次回委員会で協議を継続することになった。しかし、同年12月17日の委員会では、議論が行われず、翌月に先送りされた。

1986年1月21日の委員会では、委員長より、「提議者の西田委員とも協議したが、この取扱いについては前期の委員会で「社研のポリシーを討議する」ことになっており、今期の委員会では残された時間的余裕がなく、また書庫の収蔵能力を考慮しながら討議する必要があると思われるので、次期委員会への申し送り事項としたい」という提議があり、これが了承された。「ポリシー」の討議はなく、先送りとされた。

1986年度図書委員会(委員長山崎広明教授)では、年度内の議論は行われず、1987年3月12日の委員会で、「調査資料の受入問題については、書庫問題の見通しが先決であるとして検討されていない」とされ、そのまま次期への引継事項とされた。

以上(1)(2)(3) と見て来たように、1982年度、1984年度のように、資料受入問題について複数回の委員会で実質討議が行われた年もあるが、これらの討議では、受入れることを求める意見と、それに消極的な意見の両論が対立し、結論を出さないまま先送りにするという対応となった。「調査原票」たちは、その処遇が不確定のまま、地下の一室に眠り続けた。

#### 2. 1987 年度の転換

ところが、1987年度に至って、「調査原票」たちの運命は、突然、劇的転換を遂げるこ

とになる.

1987年度図書委員会(委員長望月礼二郎教授)は任期も終了に近づいた1988年1月19日,「労働資料の扱いについて」協議を行い<sup>5</sup>,委員長が従来の先送り路線とは抜本的に異なる次のような問題提起を行った。

「関係教官、歴代図書委員長の意見を聞いたり議事録を通観したりして得た印象として、問題点は、(1) 当該資料の受入の是否を決める前にこの種のものの受入に関する社研としての一般ポリシーをたてるべきであるか否かという問題と(2)収納スペースの手当てをどうするかという問題とに整理されうるのではないか」「しかし、(2)については今後2年間に地下書庫の設置予定があり、(1)については016号室をあけるため当該資料を移動しなければならないという現実的要請がある」「一般的ポリシーときりはなして現実的取り扱いが必要になってくるのではないか」.

これを受けて協議が行われ、「個人調査票というプライバシーの守秘が強く要求される 資料の特殊な性格と、図書館の受入資料の公開性の原則との整合性をめぐって議論が行われ」、また、「現実的処理の方法として、図書室に受け入れるのではなく、社研全体の財産 として保管することとし、その保管場所としてたとえば集密書庫の一部を指定し、管理者 を限定して管理・運用を任せることも可能ではないか」という意見も出された。種々意見 交換ののち、次回以降に継続審議することを決め、それまでに「他の研究機関で同種の資料を所蔵している例があるかどうか、利用に際し一切個人名を出さないような利用法があ るかどうか」を調べておくことになった。

次いで同年2月16日の図書委員会では、佐藤委員(図書主任)から、前回委員会で依頼を受けた調査結果として、同種の資料の保管・運用について経済学部等の事例が報告された。それによると、「個人調査票ではないが私人のプライバシーにかかわる資料を所蔵している例があり、それらについては、当該部局の専門的研究者たる教官の個別的許可を得た者のみが一定の方法で利用しうるというような限定を付している」ということであった。

つづいて, 委員長から次のような発言があった.

「(1) 本件資料は、規模の大きいこと、不規則・未整理であること、および私人のプライバシーにかかわる記述を含むことの諸点においてきわめて特異なものであり、いずれの点も図書館への受入をためらわせる難点である、と同時に、研究資料としての希少価値を高める所以であること」、「(2) もし、かかる資料を受け入れるとすれば、なるべく現状に近い形で保存する資料の各ブロックを特定し照合するための符帳や索引をつける、集密書

<sup>5</sup> 議事要旨には、この問題の取扱いについて、「11月19日の教授会の要請を受けて」と前書きがついている。

架の一部に置く、などの措置が考えられること」、「(3) 利用に関しては、プライバシーの尊重と学術研究以外の目的への利用の防止のため、戸塚教授または山本教授の許可を得た者のみが研究室または閲覧室において利用しうるものとするというような制限を付することが適当と考えられること」、「そのほか受入・管理主体を研究所自体とするか図書室とするかという問題について、当該資料の置き場所を集密書庫とすることになるとすれば、資料管理の主体も図書室とすることが便宜に叶うのではないか」「公開利用を原則とする図書館が一般的な公開になじまないプライバシーにかかわる資料を所蔵するということがあってもよいのではないか」「もし図書館が受け入れるとすれば、現保管者からの引渡や管理の方法などに関して委員長メモのような文書を残しておいてはどうかし

この発言を受けた協議の結果,受入・管理・利用に関しておおむね上記のような特別の 措置をとることを条件に当該資料を図書室に受け入れることを決定し,この旨を次回教授 会に報告することとした.

以上のように、地下書庫整備という機会(大学から予算が認められたのであろう)をとらえて、さまざまな難問を主導的に解決する望月委員長のリーダーシップにより、わずか2 回の図書委員会審議で「調査原票」たちの運命が変わり、いわば無戸籍状態から、戸籍を有する合法的存在に位置づけられることになった。

1988年度図書委員会(委員長山本潔教授), 1989年度図書委員会(委員長不明)にも, 労働資料についての言及があるが, それらは, いわば後始末, ないし決定事項の執行についての報告である. 1988年10月18日の図書委員会では, 委員長から,「段ボールの規格品に収納して地下の資料倉庫(015室)に配架したらどうか」という提案がなされ, 1989年11月28日の委員会では, 10月26日から11月6日までの10日間で書庫内の図書の移動・再配架が行われ(約6000棚), 地下倉庫016号室の労働調査原票を地下015室へ移したことが報告されている. これによって, 労働調査原票類は, 放浪の旅を終え, 本特集の復元二次分析作業の出発点の状況にたどり着いたことになる.

## Ⅳ. 若干の考察

労働調査原票類が 015 書庫に落ち着き、図書委員会に管轄が移されてのちも、これら資料たちの静かな眠りは続き、それが解かれるのは、1996 年に研究所の附属施設として日本社会研究情報センターが設置され、その一部である調査情報解析分野の活動の一環としてこれら調査資料の電子入力と二次分析作業が開始されてからである。1998 年にデータ提供を開始した SSJ データアーカイブの提供データ第1号は、1953 年実施の神奈川県新

規学卒者(中卒)労働市場調査のデータである。しかし、本稿で検討してきた社会科学研究所図書委員会での議論からも分かるように、膨大な紙媒体の集積である戦後労働調査資料の復元と電子データ化は、非常な労力を要する作業であるため、それ自体研究チームによる時間と労力を投入した復元二次分析プロジェクトの発足を待たなければ、前進困難であった。そのプロセスと成果については、本特集の他の論文にゆだねることにし、本稿では、そのいわば前史である調査資料そのもののサバイバル・プロセスを図書委員会議事要旨の検討を通じて明らかにしてきた。そのプロセスについて、若干の考察を加えて本稿を閉じることにしよう。

膨大な調査原票資料を保存・保管・整理する仕事は、社会科学研究所にとって、新奇な課題であった。おそらく、氏原研究室を中心として生み出されたこれら資料に匹敵する規模をもつ資料は、それ以前・以後のいずれにおいても、課題として登場してくることはなかっただろう。また、日本の社会科学一般においても、それは新奇な課題であった。1980年代当時においては、世界的には、すでに調査データの収集整理と再分析に向けたデータ提供を行うデータアーカイブが確立されて活発に活動していた。日本でも、1960年代からそうした活動についての情報は入り始めていたが、本格的な設立にむけた動きは進んでおらず、結局、1995年に活動を開始したレヴァイアサン・データバンクの政治学分野の調査データ提供がその始まりであり、多分野の調査データを収集・整理・提供する本格的なデータアーカイブは、1998年のSSJデータアーカイブ発足を待たなければならなかった。そのような状況の下で、大規模アンケート調査などの社会調査経験に乏しい教員たちと、書籍の保管・管理・閲覧提供を業務としてきた図書室が、大量の調査データの保管・管理という課題に直面せざるをえなかったわけである。対応は手探りとならざるを得なかった。ちなみに、社会調査を研究の主要なツールとして活用することが多い社会学の専門研究者が研究所に着任したのは、1995年石田浩助教授が最初である。

ニワトリが先か、卵が先かという議論のように、調査データの保存・整理・活用の意義を人々に理解させる最もよい方法は、データの復元二次分析により、その威力を眼前に提示することである。しかし、復元二次分析のためには、まず調査データがしかるべく保存され、それを活用する条件が整っていなければならない。1980年代初頭の研究所教員たちの前に提示されえた再分析の実例は、山本(1975)ただ一つであり、膨大な調査原票類の保存・保管・整理がどれほど重要な課題であるかを人々に納得させるには十分とはいえなかったであろう。そのような状況のなかで、1987年度図書委員会の望月委員長が当該資料について、「本件資料は、規模の大きいこと、不規則・未整理であること、および私人のプライバシーにかかわる記述を含むことの諸点においてきわめて特異なものであり、いずれの点も図書館への受入をためらわせる難点である。と同時に、研究資料としての希

少価値を高める所以である」(1988年2月16日図書委員会での発言)と述べているのは卓見であり、社会調査とは無縁の英米法研究者であった望月教授がこのような認識に到達したことは驚きである。研究資料としての希少価値が明確に示されていない段階で、これを保存して、将来の研究者の活動にその価値実現を委ねるという判断は、先見の明があったというしかない。

この決断は、単に本特集で取り上げられている復元二次分析プロジェクトの礎石となっただけでなく、SSJ データアーカイブの事業展開にとって大きな意味をもっていたことを、最後に指摘しておきたい、データアーカイブ事業が成立するためには、調査実施者がデータを他機関であるデータアーカイブに寄託してくれなければならない、調査実施者が自分で実施した調査データを公開する形態であれば、寄託の許諾を得る必要はないが、それでは、幅広いデータセットを構築し、提供する本格的なデータアーカイブは実現されない。

SSJ データアーカイブは、日本社会研究情報センター発足後間もなく、センターの佐藤博樹教授の発案で発足したが、センター運営委員長であった私は、本当に調査機関や研究者がデータを寄託してくれるのか半信半疑であった。最初に仁田・佐藤両名が寄託依頼に赴いた調査機関は、連合総合生活開発研究所(略称連合総研)であった。窓口として対応してくれた鈴木不二一主任研究員に、データアーカイブの趣旨を説明し、社研は、単に他機関からの寄託を受けるだけでなく、自分達が保有する労働調査データを電子化して公開する、その第1号は、新規学卒者(中卒)調査である旨を述べたところ、鈴木研究員は、「それはすごいですね」と言って、所内で寄託について議論を進めてみましょうと回答してくれた。結局、連合総研は、寄託機関第1号となり、その後は、連合総研も寄託を許諾してくれましたと説明しながらほかの調査機関を回ることができた。春秋の筆法をもってすれば、日本における本格的なデータアーカイブ成立の原点は、1988年における望月図書委員長の決断にあったと言えることになろう。すでに故人となられた望月・山本両教授をはじめ、労働調査資料保存に関わったすべての人々に感謝の意を記して本稿を閉じたい。

謝辞 本稿執筆に当り、関連資料収集にお骨折りいただいた社会科学研究所佐藤香教授、同図書室 ならびに同所長室の皆さんに感謝の意を申し述べたい。

特集 社研労働調査資料のデジタル復元

#### 参考文献

苅谷剛彦・菅山真次・石田浩編 (2000) 『学校・職安と労働市場―戦後新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会。

仁田道夫(2023)「戦後における単位労働組合の成立:鉄鋼業大手14組合の事例研究」『商経学叢』第70巻第2 号,9月.

東京大学社会科学研究所編(1950)『戦後労働組合の実態』日本評論社.

山本潔 (1975) 「第五章 戦後労働組合の出発点」隅谷三喜男編著『日本労使関係史論』東京大学出版会.